

平成 23 年第 3 回定例会 一般質問での質問と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸

平成 23 年 9 月 27 日 (火) 開催

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. 北海道観光の振興について</b></p> <p><b>1) 東日本大震災での風評被害対策について</b></p> <p>まず、北海道観光の振興についてであります が、実は、きょう 9 月 27 日は「世界観光の日」 であります。1970 年のきょう、世界観光機関憲 章が採択されたことにちなみ、記念日になった と承知をしております。</p> <p>その記念日に、観光に関する質問を行うわけ でありますから、しっかりとした答弁をお願い したいと思います。</p> <p>それでは、東日本大震災での風評被害対策に ついてお聞きをいたします。</p> <p>3 月 11 日の東日本大震災では、地震、津波、 そして原発事故に続き、風評被害でも深刻な影 響を受けました。</p> <p>それは、北海道も同様で、上川管内層雲峡で は、8 月末をもって、老舗ホテルが倒産に追い 込まれるなど、道内の観光地では、その風評被 害により、大変大きな影響を受けています。</p> <p>知事は、震災による風評被害を払拭し、地域 再生のための観光振興をどのように図ろうとし ているのか、まずお伺いをいたします。</p>	<p><b>【高橋知事】</b></p> <p>最初に、北海道観光の振興に関し、まず、東 日本大震災での風評被害などについてでありま すが、道では、震災などの影響で大幅に減少し た観光客を回復させるため、修学旅行や道民に よる道内旅行の一層の喚起、電力不足が懸念さ れた本州の大都市圏に対するクール北海道の P R など、国内からの誘客に取り組むとともに、 風評被害などにより激減した外国人観光客の回 復を図るため、東アジア地域を対象に、トップ セールスによる安全な北海道観光の P R を行っ てまいったところであり、その後の入り込み客 数については、回復傾向にはあるものの、急激 な円高の影響も加わり、外国人観光客を中心に、 前年割れが続いている状況にあると認識をいた しております。</p> <p>道といたしましては、減少した観光客の回復 に向け、国内外からの誘客に取り組むとともに、 北海道が、訪れたい観光地として、国内外から 支持され続けるように、地域の特性を生かした、 本道ならではの魅力ある観光地づくりに取り組 んでまいる考えであります。</p>
<p><b>2) 北海道観光振興機構の役割について</b></p> <p>本年度 2 定補正までの北海道の観光予算は 7 億 8,777 万円であります。内訳として、国内外 のプロモーション事業が 4 億 8,468 万 4 千円、 魅力ある観光地づくりが 6,768 万円、観光基盤 の整備が 2 億 3,540 万 6 千円となっており、プ ロモーション事業が突出をしている状況であり ます。</p> <p>これは、東日本大震災などの対応として、仕 方ないのかもしれませんが、魅力ある観光地づ くりや観光基盤の整備費の予算減額が気になる ところでもあります。</p> <p>また、北海道観光予算の 65.6%、5 億 1,700</p>	<p><b>【経済部観光振興監】</b></p> <p>本年度の観光振興施策につきましては、3 月 の震災の発生により、観光客が激減し、道内各 地の観光地が大きな打撃を受けましたことか ら、緊急的にプロモーション予算を拡充し、誘 客対策を重点的に展開したところであり、こう した取り組みの中で、観光振興機構におきまし ては、民間ならではの専門性と機動性を生かし て、国内外のプロモーション活動を積極的に担 っていただいたところでございます。</p> <p>現在、観光振興機構におきましては、新たな 公益法人制度に基づく公益社団法人への移行に 向け、組織ビジョンや体制のあり方などの検討</p>

<p>万円が北海道観光振興機構を通じての予算であり、プロモーション事業に至っては、89.7%、4億 3,466 万 7 千円と、約 9 割もの予算が北海道観光振興機構に流れているのであります。</p> <p>北海道観光振興機構は、まさしく北海道観光の極めて重要な役割を担っているのですが、結果として、その役割を十分に果たしているのかといった疑問の声すら聞こえてくるのであります。</p> <p>そこで、北海道観光振興機構の役割と今後の方向性についてお伺いをいたします。</p>	<p>を進めているところであります。道といたしましては、観光振興機構が、本道観光の中核的推進組織として、その果たすべき機能が十分発揮されるよう、必要な助言を行いながら、緊密に連携し、本道観光の振興に努めてまいる考えでございます。</p>
<p><b>3) モデルコースの設定について</b></p> <p>北海道観光振興機構のホームページでは、道内観光のモデルとして、8 コースが紹介をされています。</p> <p>一つに、札幌・小樽・函館コース、二つに、道南コース、三つに、札幌・旭川・富良野コース、四つに、大雪・十勝コース、五つに、釧路・阿寒・摩周・網走コース、六つに、網走・知床コース、七つに、オホーツクコース、八つに、稚内・利尻・礼文コースの 8 コースであります。</p> <p>また、来年 2012 年の夏には、北海道デスティネーションキャンペーンとして、お勧めモデルコースとして 7 コース、「もっと旅キュン」モデルコースとして 18 コースが設定されていますが、これらは、どちらも似通った観光地を紹介し、北海道全体の観光振興になっていないのではないかと思います。</p> <p>これら北海道を代表するモデルコースの設定についての考え方をお伺いします。</p>	<p><b>【経済部観光振興監】</b></p> <p>観光振興機構がホームページで紹介をしております、道内観光の八つのコースは、道外から問い合わせが多い観光地などを対象に、空港から空港を結ぶことや、初めて北海道を旅する方などを考慮した、代表的な観光モデルコースとして、地域の方々との協力のもとで作成されたものでございます。</p> <p>また、北海道デスティネーションキャンペーンの七つのモデルコースにつきましては、道内の各地域から提案された 62 のコースの中から、実行委員会におきまして、特に商品化につながる可能性が高いと判断されたものをモデルコースとしたものでございまして、この七つのコース以外の 55 のコースにつきましては、お勧め観光ルートとして組み直し、「もっと旅キュン」の 18 コースとして、広く紹介を行っているところでございます。</p> <p>観光振興機構におきましては、こうしたさまざまなモデルコースの提案などを通じて、多くの方々に北海道旅行を楽しんでいただけるよう、地域の魅力発信に努めているところでございます。</p>
<p><b>4) 北海道観光のあり方について</b></p> <p>北海道の基幹産業は、農林水産業と観光であると私は思っております。1 次産業と観光産業が相まって、北海道全体の底上げにつながる、このように思っております。</p> <p>また、これからの観光は、従来の、有名な観</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道内各地においては、豊富な農水産物や、それを支える 1 次産業などを活用しながら、地域ならではの魅力的な観光地づくりが進められているところであり、また、滞在型観光の拡大に対応するため、より広域的な連携に向けた取り</p>

<p>光地をつなぐだけではなく、その地域の特色を生かしながら、体験・滞在型で、点から線、線から面の観光地づくりを進める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>そして、北海道観光振興機構が、未開発地域の観光資源の発掘や地域のアドバイザー役に徹し、新たな観光地づくりを進める必要があると思います。これらについて、知事の見解をお伺いいたします。</p>	<p>組みも各地で進められてきているところであり ます。</p> <p>道といたしましては、こうした取り組みの中で、観光振興機構には、より消費者の視点に立った、新たな観光資源の発掘や魅力ある旅行商品づくりなどをコーディネートする役割を担っていただきながら、地域の方々とともに、本道ならではの魅力ある観光地づくりを進めてまい る考えであります。</p>
<p><b>2. 再生可能エネルギーの普及・拡大について</b> 1) 再生可能エネルギー普及に向けた認識について</p> <p>さきの代表質問において、知事は、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーが、中長期的観点から主要なエネルギー源の一つとなるよう、新エネの取り組みを進めていくと答弁されました。</p> <p>このことは、北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例に基づき、将来的には原子力発電に依存しない社会をつくっていくとの決意のあらわれと私は受け取っておりますが、このような認識でいいのか、知事の見解を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大に関し、まず、再生可能エネルギーの普及についてであります が、本道経済の活性化や社会生活の豊かさを確保するためには、エネルギーの安定供給が不可欠 であります。</p> <p>省エネ・新エネ促進条例においては、脱原発の視点に立って、新エネルギーの利用を拡大する旨、定めているところであり、私といたしましては、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーを、中長期的視点に立って、主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組みを進めていくことが何より重要と考えております。</p>
<p>2) 創エネルギーという考え方について</p> <p>従来、省エネルギーという考え方で節電し、新エネルギーということで、新しいエネルギーを開発するという考えに基づき、北海道においても、日本全体でも取り組みを進めてきたわけ でありますけれども、これからは、省エネルギー、新エネルギーを含め、それぞれの地域で再生可能エネルギーを活用しながら、地域活性化とエネルギーの地産地消を含め、エネルギーを新しく創るという考えで、「創エネルギー」創るエネルギーの視点が極めて重要だというふうに私は考えます。</p> <p>地域再生も含めた、「創エネルギー」という視点について、知事の認識を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>次に、再生可能エネルギーについての認識についてであります。地域に豊富に賦存している太陽光やバイオマスなどの活用を促進することは、新たなエネルギーをつくり出し、関連産業の振興や地域の活性化につながる効果的な取り組みであると認識をいたしております。</p> <p>このため、道といたしましては、新たな行動計画において、地域における再生可能エネルギーの導入促進を柱の一つとして位置づけ、積極的に取り組む考えであります。</p>

<p>3) 「省エネ・新エネ促進行動計画」の目標に対する進捗状況について</p> <p>北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画では、平成 22 年度までの目標として、太陽光発電が 25 万 3000 キロワット、風力発電が 30 万キロワット、中小水力発電が 80 万 5000 キロワット、廃棄物発電が 22 万 7000 キロワット、バイオマス発電が 2 万 2000 キロワット、地熱発電が 5 万キロワットと定めておりますが、この目標に対し、現状はどの程度の普及になっているのかをお伺いいたします。</p> <p>あわせて、この 10 年間の取り組みにおける、道の認識、総括についてもお伺いをいたします。</p>	<p><b>【経済部長】</b></p> <p>平成 20 年度における、それぞれの発電分野別の達成状況を見てみますと、平成 22 年度の目標に対して、太陽光が 8.7%、地熱が 100%、中小水力が 98.3%、風力が 86.3%、廃棄物が 82.3%、バイオマスが 72.7%となっているところでございます。</p> <p>新エネルギー全体では 132 万 6000 キロワット、80%の達成状況となっており、導入コストの低減や出力の安定化、さらには、地域における人材やノウハウの不足といった課題の解決に向けて、なお一層の取り組み強化が必要と認識をしております。</p>
<p>4) 「省エネ・新エネ促進行動計画」の見直しについて</p> <p>この計画の見直しの時期については、先日、川畑議員に対し、年度内に策定するとの答弁をされましたが、具体的な質問もなされていない中で、既に通告をしている私の質問を先取りした形で、具体的に年度内と答弁したことは、極めて違和感があり、何やら特別な思惑すら感じるところであります。</p> <p>そこで、質問を変えますが、この行動計画は、平成 13 年度から 22 年度の 10 年間で計画期間として策定されたものであります。今年度は平成 23 年度であります。既にこの計画期間は終了しており、23 年度からは、新しい計画期間に入っていないはずであります。なぜ 22 年度中に策定できなかったのか、そして、なぜ今ごろ、新しい行動計画を策定しているのか、お伺いをいたします。</p> <p>また、現在策定している計画の進捗状況と、計画期間、最終目標値等について、明確にお答えを願います。</p>	<p><b>【経済部長】</b></p> <p>道では、昨年度より、有識者による検討会議を開催し、課題の整理を行いますとともに、新たな行動計画の策定に取り組んでまいりました。</p> <p>3 月に発生した大震災及び福島原発事故の影響や、国のエネルギー政策の見直しの検討が開始されたことから、道として、さらなる検討が必要と考えたところであります。</p> <p>新たな計画につきましては、この 9 月にも有識者検討会議を開催し、これまでの課題整理や、新たな状況の変化に対応して、新エネルギーの導入の加速、関連産業の振興、エネルギーの地産地消の推進などの施策について検討を行っているところであります。</p> <p>計画期間につきましては、前計画と同様に、10 年間とし、年度内に策定する考えであります。</p> <p>また、エネルギー種別ごとの目標数値につきましては、国のエネルギー基本計画の見直しを踏まえ、本道の特性や地域資源の状況を生かしつつ、個別に設定してまいりたいと考えております。</p>
<p>5) 計画の促進体制について</p> <p>再生可能エネルギーには、太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱、波力など、さまざま</p>	<p><b>【経済部長】</b></p> <p>行動計画を着実に推進していくためには、施策のフォローアップとともに、社会的環境変化</p>

<p>まなエネルギーが存在し、北海道は、まさしくその宝庫であり、知事も、事あるごとに、そのように発言をしております。</p> <p>しかし、再生可能エネルギーを新たに普及拡大させるためには、それぞれの分野で解決しなければならない課題が多く存在をし、規制の緩和や課題解決のための情報の共有など、新たな対応が求められております。そして、この計画をより具体的に実現させるためには、道庁内を含めたオール北海道の連携が不可欠であります。</p> <p>そこで伺いますが、国への規制緩和を求めたり、あるいは関係機関との調整、地域への情報発信など、すべての再生可能エネルギーに対して、対応、連携できる部署や庁内会議などを早急に立ち上げるべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>に柔軟に対応できる体制が必要と考えております。</p> <p>このため、庁内に、関係部から成る施策推進会議を設置し、進捗状況の確認や対応方向の検討などを行っているところであります。</p> <p>今後、施策推進会議を積極的に活用し、具体的な課題解決のためのワーキンググループを必要に応じ設置いたしますとともに、国や市町村、関係団体との連携を密にし、地域への情報発信を強化するなど、推進体制の強化を図りながら、再生可能エネルギーの導入促進に努めてまいります。</p>
<p><b>6) エネルギーの地産地消について</b></p> <p>次に、エネルギーの地産地消、エコアイランド構想についてですが、知事は、6月25日の札幌での集会で、道内の離島で、丸ごと再生可能エネルギーだけで発電する、そういった世界にアピールしやすいようなプロジェクトに取り組みたいと発言したと報道されております。</p> <p>このことは、エネルギーの地産地消として、とても重要なことであり、地域活性化や地域再生に向けても、大きな可能性を秘めていると私は認識しております。</p> <p>そこで、具体的にお聞きをしますが、どこの離島を対象に、どのような電力で、いつごろまでに取り組みようとしているのか、知事のお考えをお伺いいたします。</p>	<p><b>【経済部長】</b></p> <p>道といたしましては、再生可能エネルギーを地域の暮らしや産業の中で効果的に活用するため、各振興局に設置をいたしておりますサポート相談窓口や、新エネ導入推進会議を通じ、相談への対応や情報の提供に努めているところであります。</p> <p>さらに、地域の取り組み意欲を高めるためには、必要な情報の提供や、先行導入のモデルとなる取り組みが必要であり、今年度、地域のエネルギー賦存量の把握と提供や、道内の離島を含めた地域における検討の場の設置、モデル事業の実施などにより、利用規模に対応して、太陽光、バイオマスなど、エネルギーの組み合わせを検討しながら、エネルギーの地産地消が着実に進んでいくよう取り組んでまいります。</p>
<p><b>7) 発送電分離について</b></p> <p>地域活性化や地域再生という視点も含め、エネルギーの地産地消を進めるためには、先ほどお話しした創エネルギーという視点も含め、小規模発電などが新規参入しやすくする必要があります。</p>	<p><b>【経済部長】</b></p> <p>再生可能エネルギーの導入拡大を図るためには、送電網の整備が重要と考えており、これまでも、国に対し、電気事業者の施設整備への支援を要望してまいったところであります。</p> <p>また、国では、発送電分離を検討する中にお</p>

<p>そこでネックになるのが、現状での電力会社による発電と送電の一体管理であります。既に、ヨーロッパなどでは発送電分離が進み、消費者が電力会社を選べる国もあると承知をしております。</p> <p>そこで、発送電分離についての知事の認識を伺います。</p>	<p>いて、再生可能エネルギー導入の基礎となる送電網拡充といった送電・配電システムの機能強化に向け、規制・制度改革に取り組むこととしており、このような国の動きを注視してまいる考えであります</p>
<p><b>8) 固定価格買取制度の認識について</b></p> <p>先の国会で、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が可決されました。</p> <p>これは、再生可能エネルギーで発電した電力を電力会社に買い取りを義務づけるものであり、このことにより、再生可能エネルギーの普及拡大に大きな可能性を秘めるものと期待しているところであります。</p> <p>しかし一方で、電力会社が安定供給に影響があると判断した場合、拒否できるという問題があり、また、買い取り期間や買い取り価格などについては、今後、第三者委員会で決められることになっています。</p> <p>再生可能エネルギーを道内で普及、拡大させるためには、設備投資の価格や、減価償却に応じた買い取り期間や買い取り価格の設定が重要と考えますが、固定価格買い取り制度に対する認識と課題について、知事の見解を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>再生可能エネルギーの導入を図るためには、発電事業者が、長期に安定した事業運営が可能となる対象設備の範囲や買い取り価格、買い取り期間の設定が重要と認識をいたしております。</p> <p>今後、国においては、具体的な買い取りの価格や期間などについて、第三者委員会で議論することと承知をいたしているところでありますが、道といたしましても、事業者の参入意欲を高める制度設計となるよう、国に対し、必要な働きかけを積極的に行ってまいる考えであります。</p>
<p><b>9) エネルギーファンドの創設について</b></p> <p>地域で、エネルギーの地産地消、そして、創エネルギーを進めていくためには、当初の設備投資資金をどう確保するかといった課題があります。</p> <p>国や道、民間にも呼びかけ、エネルギーファンドを創設し、再生可能エネルギーがより普及しやすい仕組みをつくるべきと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。</p>	<p><b>【経済部長】</b></p> <p>再生可能エネルギーの導入促進についてありますが、再生可能エネルギーに取り組もうとする事業者にとって、初期の設備投資に係る円滑な資金調達が重要と認識をしております。</p> <p>このため、道では、これまで、技術開発等への助成や融資により支援をしてきておりますが、最近、環境ビジネス支援の民間ファンドの創設の動きもあるところでございます。</p> <p>道といたしましては、これまでの取り組みに加え、こうした機関との連携を強化しながら、エネルギー関連産業の育成を図り、再生可能エネルギーの導入促進に努めてまいる考えであります。</p>

### 10) エネルギー教育について

今回の原発事故により、その安全神話は完全に崩壊をし、小中学校における子どもたちの原子力発電に対する教育方針についても、見直さなければならないと思っております。そして、安全で安心、クリーンな再生可能エネルギーについての指導もしっかり行う必要があるのではないのでしょうか。

富良野市では、麓郷地区の自然河川に小水力発電施設を設置し、その電力を、近くの小学校の電気の一部に充てようとの計画が進められています。この取り組みにより、子どもたちにとって、電力が身近につくられ、環境にも配慮した電力ということで、自分たちの将来や、考え方にも大きく貢献できるものと考えています。

そこで伺いますが、このように、再生可能エネルギーを利活用しながら、学校の電力の一部でも賄っているような場合には、総合的な学習の時間などを積極的に活用し、エネルギー教育について、もっと力を入れるべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

### 【教育長】

各学校では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、エネルギーや環境問題と生活とのかわりにつままして指導しているところであり、中学校の社会科や理科におきましては、環境への負荷がなるべく小さいエネルギー資源の開発と利用が課題であること、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの新しいエネルギー資源の利用の現状や課題などについて指導しているところでございます。

こうした中、今年度、道内では、総合的な学習の時間におきまして、小学校の 52 校、中学校の 28 校で、学校や地域に設置されております、太陽光発電や風力発電等の施設を利用して、発電の仕組みを調べる学習、電気の使われ方に関する学習などに取り組んでいるところであり、こうした学習活動を行う学校は、昨年度よりもふえてきているところでございます。

道教委といたしましては、こうした取り組み事例の普及を初め、道独自の事業でございます環境学習フェアでの、再生可能エネルギーに関するパネル展示などの機会を設け、新しいエネルギーの理解や、その利用に関する教育の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

### 11) 水力発電に対する認識について

次に、再生可能エネルギーの中でも、最も電力が安定していると言われる水力発電について質問します。

北海道は、公営企業として、道営電気事業を行い、現在、8 カ所の水力発電所で、最大 7 万 940 キロワットの発電を担っています。

また、現在、夕張市において、最大出力 2 万 6,600 キロワットの夕張スーパーパロ発電所を建設中で、地球温暖化にも大きく貢献していると認識しています。

しかし、電力自由化の流れで、道営電気事業のあり方が議論され、民間譲渡も検討されてきたところでありますが、昨年 8 月、道による営業の継続との報告を受けたところであります。

そこで伺いますが、地球温暖化防止や、原発に依存しない社会を目指すという観点で、水力

### 【知事】

水力発電は、環境に優しい安定した電力が確保できる特性を有しており、特に、水資源の豊富な本道の地域特性を生かせる小規模水力発電は、有力な再生可能エネルギーの一つであると認識をいたしております。

こうしたことから、道といたしましては、今年度、水力発電のノウハウなどを有する企業局や市町村なども参画した検討の場を設け、採算性や法制上の制約、水利権の調整といった課題解決に取り組むとともに、具体的なモデルとなる事業を実施することといたしているところであります。

今後、地域において、小規模水力発電などによるエネルギーの地産地消が促進されるよう、支援してまいりたいと考えてあります。

<p>発電に対する知事の認識を伺います。</p>	
<p><b>12) 新規水力発電所の建設について</b></p> <p>最後に、新規水力発電所の建設について伺います。</p> <p>私の住む士別市には、岩尾内発電所とポンテシオ発電所の二つの道営発電所が稼働し、最大 2 万 4000 キロワットを発電して、士別市、和寒町、剣淵町、名寄市の一般住宅に相当する電力を供給しています。</p> <p>企業局では、電力の需給拡大を想定し、平成 5 年から、岩尾内発電所の直下に、新たな水力発電所を建設する計画が進められ、その可能性について検討されてきたところであります。</p> <p>この発電所の特徴は、新たなダムをつくるのではなく、二つの発電所で使用した水を再び発電に使おうとする画期的なものであり、まさしく、クリーンで安全な発電なのでありますが、平成 15 年に、天塩川の河川整備基本方針が策定され、その結果、当初計画よりも発電使用水量が制限され、その計画が中止になったという経過があります。</p> <p>しかし、中止と判断した平成 15 年当時と今の状況は大きく異なっています。多くの国民は、原発事故により、より安全で安心なエネルギーを求め、そのために固定価格買い取り制度の導入も図られたのであります。</p> <p>また、先週 9 月 20 日、地元の牧野士別市長及び山居議長は、高橋知事、喜多議長、成田公営企業管理者に対し、朝日発電所計画の事業実施に向けた提案をなされたところであります。</p> <p>このように、新たなダムを必要とせず、自然に対するダメージが少ない水の有効活用を図ることができる朝日発電所建設は、電源が脆弱とされている道北地域に電力が安定供給され、地域の活性化につながるものと確信しているところであり、既に発電を行っている岩尾内発電所、ポンテシオ発電所、新たに朝日発電所を加えると、天塩川流域 11 市町村のすべての家庭用電力を賄うことができ、まさしくエネルギーの地産地消であります。</p> <p>そこで、新規発電所の建設、とりわけ朝日発</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>水力発電は、採算性が厳しいといった課題はありますが、環境面や電力安定供給の面ですぐれた利点を有しているものと認識をいたしております。</p> <p>一方、発電事業を行っている企業局では、民間譲渡を含めて、事業のあり方を検討いたしているところであり、当面は、既存事業を着実に進め、電力の安定供給に努めることとし、新たな発電所の建設は、現時点では難しい状況であるものと認識をいたしているところでありますが、今後の検討課題と受けとめているものと承知いたしております。</p> <p>9 月 20 日の、士別市長、市議会議長の御提案については、私自身、担当部長から報告を受けているところでございますが、私といたしましては、企業局において、先ほど申しました事業のあり方の検討状況はもとより、新たな発電所の必要性や経済性、さらには、国のエネルギー施策の動向なども踏まえながら対応することが必要と考えているところであります。</p> <p><b>【公営企業管理者】</b></p> <p>新規発電所の建設、とりわけ朝日発電所の建設についてでございますが、私ども企業局といたしましても、再生可能エネルギーの有効活用を図り、エネルギーの地産地消を進めていくことは、これからの北海道のエネルギー政策として、大変重要であると認識をいたしております。</p> <p>しかしながら、道営電気事業につきましては、昨年のあり方検討委員会の提言を受け、道による運営を継続しているところでありますが、現在建設中の夕張シューパロダムの水運用計画の確定や、水力発電の環境価値など、企業局が所有する発電施設の価値を算定する条件が明らかになった時点で、民間に譲渡した場合のメリット、デメリットなどを改めて総合的に検証するとともに、再度、あり方検討委員会の御意見や議会議論も踏まえて、民間譲渡の可否について判断することとしております。</p>

<p>電所の建設について、知事及び公営企業管理者の見解を伺います。</p>	<p>また、企業局では、現在、夕張シューパロダム の建設により水没することとなる二股発電所 の代替施設となるシューパロ発電所の建設事業 や、老朽化が著しい滝の上発電所の改修事業を 進めているところであり、あわせて、これ も老朽化している清水沢発電所の取り扱いにつ いても、早急に検討していく必要がございます。 このようなことから、当面は、こうした事業 を着実に進めるなど、発電施設の機能維持を 図る中で、卸供給事業者として、電力の安定 供給に努めてまいりたいと考えており、新た な発電所の建設については、現時点におい ては難しい状況でございますが、水力発電を 初めとする再生可能エネルギーに関する国 の施策動向も注視するなど、今後の検討課 題として受けとめてまいりたいと考えてお ります。</p>
---------------------------------------	--

【再質問】

再 質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>1) 再生可能エネルギー普及に向けた認識について</p> <p>知事の答弁をじっと聞いておられますと、つかみどころのない答弁ということで、私は、ウナギを思い出したのであります。</p> <p>北海道のリーダーとして、自分の思いをしっかりと発言、発信してほしいと思い、以下、再質問を行います。</p> <p>最初に、再生可能エネルギー普及に向けた認識についてであります。この問題については、知事に何度聞いても同じ答弁であり、極めて遺憾だと私は思っております。知事の答弁では、条例に基づく脱原発に対する思いも決意も感じられないのであります。</p> <p>私は、原発について、将来的にも依存をしない社会をつくるのですかと、極めて優しくお聞きをしたのでありますけれども、従来の答弁のままです。そこで伺います。</p> <p>逆に、未来永劫にわたり原発と共存する社会をつくらうとするのか、そのことをしっかりとお聞きいたします。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>最初に、再生可能エネルギーの普及に向けた認識についてであります。私といたしましては、脱原発の視点に立って、新エネルギーの利用を拡大するとして条例の趣旨をしっかりと受けとめ、多様な電源が必要であると考えているところであり、中長期的な視点に立って、本道に豊富に賦存している再生可能エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組みを進め、エネルギーの安定供給を通じて、道民の生活の安定や産業活動の活性化に努めてまいりたいと考えております。</p>



<p>にエネルギー問題としてとらえるのではなく、地域再生も含めた取り組みとして、オール北海道で取り組むべき課題と考えますが、知事の見解をお伺いいたします。</p>	
<p><b>4) 再生可能エネルギーの買取について</b></p> <p>固定価格買い取り制度では、電力事業者の買い取りが義務づけられているものの、電力の供給に支障があると判断した場合には拒否できるとされており、北電の協力取り付けに対し、知事は、法律の趣旨にのっとり、積極的に働きかけると答弁されております。積極的に働きかけるといふ答弁では、余りにも心もとないのではないのでしょうか。</p> <p>これから再生可能エネルギーに取り組もうとする地域や事業者にとっては、現在、電力を独占している北電が買い取るかどうかは生命線なのであります。したがって、どのようなことがあっても買い取りを義務づけないと、再生可能エネルギーの普及は進まないと思うのであります。北電が買い取りを拒否した場合の対応について、知事の見解を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>固定価格買い取り制度の創設を踏まえて、再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、買い取りを行う北電の役割が重要であります。</p> <p>このため、道といたしましては、北電に対し、制度の趣旨が生かされるよう、積極的な対応を働きかけるとともに、仮に買い取りに応じられない場合には、しっかりとした説明責任を果たすよう、求めてまいる考えであります。</p>
<p><b>5) 新規発電所の建設について</b></p> <p>知事及び公営企業管理者の答弁では、道営電気事業では、民間譲渡も含めたあり方を検討しており、この検討がはっきりしなければ、新たな発電所の建設は困難との答弁でありました。</p> <p>そもそも、電気事業の民間譲渡問題は、民でできるものは民でという流れから始まり、新たな行財政改革が契機となって議論されたものと承知をしております。</p> <p>現在は、発電施設の価値を算定する条件が整っておらず、そのあり方検討は中断している状況であり、現在建設中のシューパロダム完成後の水運用計画が決まるまで、いわゆる執行猶予中の身なのであります。だから、あり方がはっきりするまで、新たな発電所建設は困難との答弁がなされたと理解をしております。</p> <p>しかし、あの、あり方検討の議論は、東日本大震災による原発事故前のことであり、今日的に、再生可能エネルギー、そして水力発電に対</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>発電事業についてであります。私といたしましては、水力発電が有するすぐれた特性や、国のエネルギー施策の動向などを踏まえながら、事業のあり方の検討状況はもとより、新たな発電所の必要性などについて、企業局とも連携をしながら対応してまいりたいと考えております。</p>

<p>する期待は高まり、現在議論をすれば、もっと違う方向での議論になるのは明白であります。</p> <p>また、民間譲渡といっても、譲渡を受けることができるのは北電ぐらいしかなく、北電のやらせ問題など、世論操作などを行う企業に、道の貴重な財産を任すことはできない、このように私は思っております。</p> <p>さらに、北海道と同じように民間譲渡を検討していた長野県では、阿部知事が一括売却方針の見直しに言及するなど、その方向性は大きく変わってきているのが現状であります。</p> <p>原発の事故後、脱原発や再生可能エネルギーへの期待が高まる中、民間譲渡をせず、企業局のノウハウを生かし、これまで以上に活用すべきと考えます。</p> <p>そこで伺いますが、道の行財政改革を進めてきた知事として、道営電気事業の民間譲渡問題を一度白紙に戻すべきと考えますが、知事の見解をお伺いします。</p>	
<p><b>6) 北海道観光振興機構について</b></p> <p>知事、北海道観光振興機構のホームページを見たことがありますか。トップページで、北海道を、札幌、道央、道南、道東、道北と五つのエリアに分けて、観光情報を検索できるようになっていますが、その地図が、私が指摘するまで、つい先日までは、幌加内町が道央エリアになっていたのではありません。いや、今も、その詳細ページをクリックすると、まだ道央エリアになっているのではありません。</p> <p>知事があれほど苦勞して実施をした支庁制度改革に伴い、幌加内町は空知から上川管内に編入したのは、皆さん、周知のとおりであります。それが、北海道観光振興機構はそんな苦勞も知らず、今まで、いや、今も、そのホームページすら変えていないのは、怠慢の一言に尽きます。</p> <p>このような観光振興機構に、年間 5 億円以上も貴重な道費をつぎ込んでいると思うと、極めて遺憾と言わざるを得ません。</p> <p>そこで伺いますが、このような観光振興機構について、知事の認識を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>最後に、観光機構についてであります。多様化する消費者ニーズに対応するため、これまで以上に個性や魅力のある商品づくりが求められている中で、道といたしましては、観光機構には、民間ならではの専門性を生かし、道内各地に埋もれている観光資源の発掘や磨き上げ、さらにはきめ細やかな情報発信など、消費者の視点に立った、売れる商品づくりに向けて、地域を支援する役割を担っていただくことも大切であると考えており、今後は、こうした取り組みなどを通じて、地域の方々とともに、本道ならではの魅力あふれる観光地づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>

【再々質問】

再々質問内容	答弁内容
<p>1) 再生可能エネルギー普及に向けた認識について</p> <p>まず、再生可能エネルギーの普及に向けた認識についてであります。</p> <p>残念ながら、またしても同じ答弁であります。</p> <p>今、企業も、自治体も、法令遵守、いわゆるコンプライアンスの遵守というのが極めて求められているわけであります。省エネ・新エネ促進条例では、原発を過渡的エネルギーと位置づけて、未来永劫、原発に依存することは許されないわけであります。</p> <p>知事は、この省エネ・新エネ促進条例を本気で守る気があるのかどうなのか、しっかりと伺いをいたします。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>最初に、再生可能エネルギーの認識についてであります。省エネ・新エネ促進条例においては、脱原発の視点に立って、新エネルギーの利用を拡大する旨を定めているところであり、私といたしましては、この趣旨を踏まえ、エネルギー施策をしっかりと推進してまいる考えであります。</p>
<p>2) エコアイランド構想について</p> <p>今、知事のほうで若干の思いは答弁されたわけですが、デンマークのサムソ島というのを御存じでしょうか。この島は、自然エネルギーによる 100%の電力供給を達成したとして、世界各国から注目を集めている島なのであります。面積は 114 平方キロメートル、人口は 4,300 人の小さな島であります。奥尻島よりも少し小さな島と承知をしております。</p> <p>1985 年、デンマークでは、原発に依存しない宣言を行い、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んできた、その方針に基づき、サムソ島では、1998 年から、自然エネルギー100%のプロジェクトが始まり、現在では、風力、太陽光、バイオマスなどを活用し、電力と暖房のすべてを自然エネルギーから得ており、フェリーなどに使う化石燃料についても、本土に電気を送るなどして、理論上、CO<sub>2</sub> 排出ゼロとなっているのであります。</p> <p>特筆すべきは、自然エネルギーの 2 次的効果として、観光客がふえ、ホテルやレストランが繁盛し、風車等の建設時には、島にもさまざまな経済効果をもたらし、何よりも、自分たちですべての電力を賄っているという満足感は何</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>次に、地域におけるエネルギーの導入についてであります。先ほど議員からは、デンマークの例についてお話があったところでございますが、私といたしましても、地域の特性に応じて、エネルギーの地産地消の取り組みを一つ一つ実現化することが大切と考えているところであります。</p> <p>このため、今年度に、検討会議の設置やモデル事業の実進を進めることといたしているところであり、私自身、この結果も踏まえ、進捗状況も確認しながら、適宜、指示をしつつ、地産地消をしっかりと進めてまいりたいと考えております。</p>

<p>事にもかえがたい、このように地域の人々は言っているのです。</p> <p>知事は、離島で再生可能エネルギーを活用したプロジェクトに取り組みたいという、その思いはわかりましたけれども、どこを想定しながら、いつごろまでに具体的にやるのか、改めてお伺いをいたします。</p>	
<p><b>3) 企業局の活用について</b></p> <p>残念ながら、ただいまの答弁では、企業局のあり方検討について、白紙に戻すべきという質問に対して、全くお答えをいただけませんでした。</p> <p>先ほどお話しのとおり、企業局のあり方検討について、ただいま凍結になっている、そのことによって、新たな事業の展開ができないという、いわゆる執行猶予中のような形なのでありますから、そういった意味では、その呪縛を取り除くことが、これからの再生可能エネルギーの普及拡大に向けて大きく前進する、私はこのように思っております。</p> <p>企業局のさまざまなノウハウやさまざまな過去のデータ —— 昭和 28 年から実施をしていて、年間に 5 億円の黒字を出している企業局のノウハウを再生可能エネルギーの普及拡大にしっかりと生かすためには、やはり、あり方検討を白紙に戻すべきと再度質問し、私の質問を終わります。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>最後に、企業局のノウハウの活用についてありますが、再生可能エネルギーの導入を進めるためには、導入コストの低減、人材やノウハウの不足といった課題の解決が不可欠であります。</p> <p>このため、今年度、水力発電のノウハウなどを有する企業局や、市町村なども参画した検討会議を設け、再生可能エネルギーの導入の促進を進めてまいる考えであります。</p>

**【特別発言】**

同一の問題について 3 回の質問をしました。しかし、残念ながら、3 回とも答弁はいただけていないのであります。

私は、先ほど、企業局のノウハウを活用するためには、あり方検討について白紙に戻さない限り、ノウハウそのものも具体的に生かさないのではないかと、このように質問をしました。

しかし、結果として、そのことについては何も答えておらず、企業局のノウハウを生かすという、その答弁に終始したわけであります。私は極めて残念であります。

今後、同僚議員にも協力をいただきながら、これからの北海道の地域再生も含めて、再生可能エネルギーの問題について、しっかりと議論をしていかなければならないと思っておりますし、あわせて、離島のエコアイランド問題については、知事から、近々、具体的に議論を始めるといふ、そういう見解もいただきましたから、そのことについてもしっかりと議論することを申し上げ、特別発言を終えます。